

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県大和郡山市満願寺町444-3

氏 名 奈良県広域水道企業団
企業長 山下 真 (公印略)

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

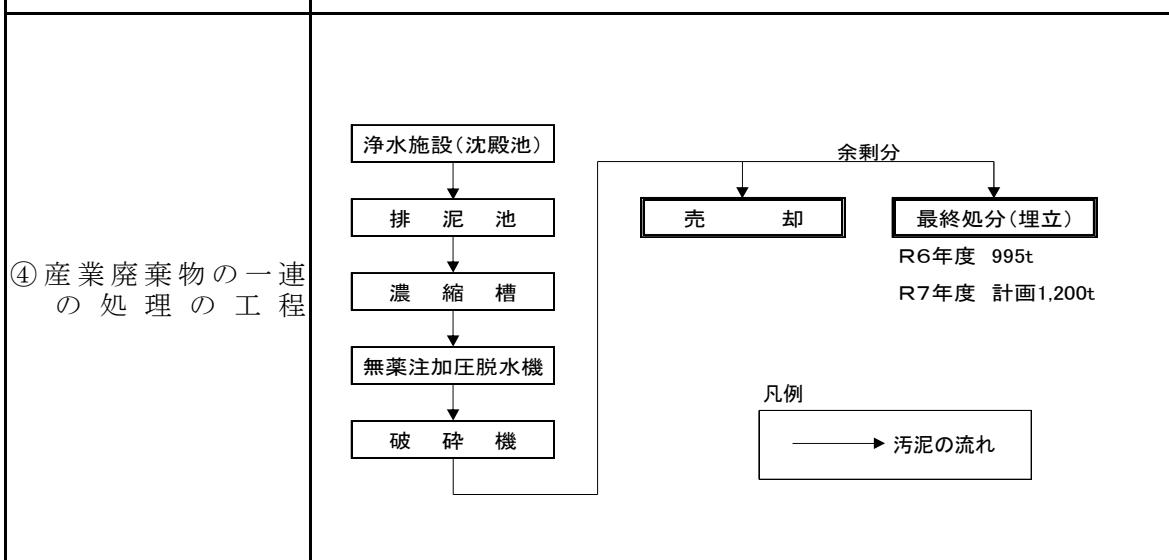
電話番号 0743-54-5985

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	奈良県広域水道企業団広域水道センター御所浄水場
事業場の所在地	奈良県御所市戸毛367-2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

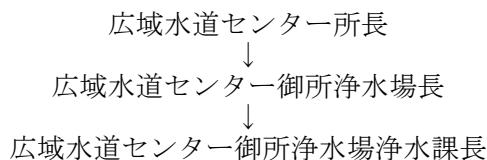
① 事業の種類	上水道業
② 事業の規模	総送水流量 58,596,630m ³ /年 (令和6年度)
③ 従業員数	8人



(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	汚泥
排出量	27,388 t
(これまでに実施した取組)	
なし	
【目標】	
産業廃棄物の種類	汚泥
排出量	28,111 t
(今後実施する予定の取組)	
なし	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	汚泥		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,456	t	t
①現状 (これまでに実施した取組) なし			
②計画 (今後実施する予定の取組) なし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	汚泥		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	24,937	t	t
①現状 (これまでに実施した取組) 浄水施設で発生した汚泥について、濃縮槽で濃縮した後中間処理施設（汚泥脱水機）にて脱水し、減量している。			
②計画 (今後実施する予定の取組) 同上			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	t
(これまでに実施した取組)			
-			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		- t	t
(今後実施する予定の取組)			
-			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	995 t	t
優良認定処理業者への処理委託量			
再生利用業者への処理委託量			
認定熱回収業者への処理委託量			
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
(これまでに実施した取組)			
売却できなかった余剰分の汚泥ケーキを大阪港広域臨海環境整備センターに運搬し、埋立処分する。（前年度は995t運搬）			

【目標】		
産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	1,200	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上 (本年度は1,200t運搬予定)	※事務処理欄